

平和文化研究 第41集 (2021年3月)

イエズス会本部と長崎

～長崎開港 450 年を振りかえって～

デ・ルカ・レンゾ De Luca, Renzo, sj

Cover Artwork: Seiryō Ikawa

長崎総合科学大学
長崎平和文化研究所

イエズス会本部と長崎

～長崎開港 450 年を振りかえって～

デ・ルカ・レンゾ De Luca, Renzo, sj

目次

長崎開港とその転換期	64
人身売買と長崎港	65
要塞に囲まれた長崎	67
長崎本部を中心に大きな方針転換	70
文化交流を徹底した長崎	72
終わりに	73

今年が長崎開港から 450 年記念の年に当たる。開港について多くの研究や様々な立場からの議論があり、長崎県庁の移動に伴って開港時代の歴史が注目されている。今回はあえて今まで注目されなかった観点を中心に述べたいと思う。

長崎開港とその転換期

ザビエル来日から宣教師たちがミヤコを目指して、可能であれば当時の天皇から宣教許可を受けようとした。しかし、それは叶わなかったのみならず、叶えたとしても全国にキリスト教を自由に伝えることにならないと分かったので、受けいられる大名を探して地方から発展することになった。そのキリスト教を早い段階で受け入れた大名の一人が大村純忠だったので、宣教師たちは横瀬浦など大村領で宣教活動に励んだ。当時のヨーロッパとの関係なしに宣教出来なかったのが、当然ながらポルトガル船と関わりやすい港町が中心になった。横瀬浦が災難に遭ってから長崎が中心となり、短い間に急増し、キリスト教の中心のみならず全国の国際貿易の中心になった。最初の段階では宣教師たちもその発展を喜んで受け入れ、その貿易からの利益を基に様々な施設を作った。

しかし、大村氏が長崎と茂木をイエズス会に譲ったことによって「招かれた来賓」だった宣教師たちが、「持ち主・権力者」側に立つことになった。平和な時代だったとすればその姿勢が成り立ったであろう

うが、当時の日本は大きな変化に向かっていて、宣教師たちもそれに巻き込まれた。結局、権力を握ろうとした秀吉とその周囲の人々から見れば、大事な港を経営していたイエズス会員が敵対関係にあると解釈されるようになり、その発展を抑えることが得策ととられた。

人身売買と長崎港

上述は今までのキリシタン史で研究された主な流れとも言えよう。しかし、海外の動きを考慮して、長崎開港とその発展を見たいと思う。その一つは「人身売買」だったと言わざるを得ない。ここであえてアフリカやアメリカ大陸を外して、長崎と宣教師関係だけの代表的な史料に絞る¹。

長崎開港前にも宣教師たちと関わる訴えが、教皇宛に残っている。

(Bautista de Ribera to Gral. F.Borja, Macau Oct. 1568 Jap.Sin 06 f238)

(y el dicho hermano) ...llevava ciertas sus opiniones singulares en poco servicio de Dios y del rey, y escandalosas por nuevas, acerca de los derechos reales que se pagan en Malaca de las mercaderias que por alli passan en las naos de portugueses que de acá van a la India, sustentando que se podian encubrir in fraudem y sin obligacion de restitución, y acerca de los esclavos chinas que compran los portugueses de los que los traen hurtados, y lo mesmo de los jappones y otros reclamante contra esto el cielo y la tierra, scilicet el derecho divino y humano con todos los doctores, y en special frey domingo de soto y frey Martín de Ledesma.

〔その修道士は〕神と王に反する、躓きになる新しい意見に拘っていました。それは、マラッカで支払われている品物に対してここからインドに渡るポルトガル船の税金を、不正に隠してもいい、また〔脱税した分を〕返さなくてもいいとの考えでした。同じ考えに基づいて、ポルトガル人が買って密輸する中国人奴隷と日本人奴隷について、これに対して天と地に向かって叫ぶ神法と人法、また全ての教会博士、特にドミンゴ・デ・ソトとマルチン・レデスマ師たち〔に反して奴隷制度を正当化しようとしてしました〕(総長プランシスコ・デ・ボルハ宛 リベラ神父書簡 Macau 1568年10月 Jap.Sin. 06 f.238)

この報告の主張は、修道士がそれに相応しくない思想を持っていてそれを公に表したことである。しかし、当時の商売がどれほど非人間的だったかを知らせる貴重な史料でもある。カトリックのポルトガル人が経営していたマカオでも中国人と日本人が拉致され、奴隷として売られていたことは、残忍な人の考えのみならず、限られた人であろうとも、修道士のせいでもあったことを総長に伝えている。この箇所でリベラ神父は、アメリカ大陸の奴隷問題についてドミニコ会の意見や書物を参考に宣教師であれば誰でも知っているはずかのように述べられていることが注目すべきである²。

¹ このテーマに関して決して多くない、キリシタンを含めた日本側の研究として、牧英正 『人身売買』 岩波新書 1971年10月、また、渡邊大門 『人身売買・奴隷・拉致の日本史』 柏書房 2014年4月を参照。

² アメリカ大陸発見後この問題は大きくなり、現地からの訴えがたくさん出された。ラス・カサス、ヴィトリアなどの一般向きの訴えに加えて、教皇宛の訴えも出ていた。ザビエル来日以前も、教皇パウロ三世 (Pope Paul III, 1468 (1534 選定) -1549) は、回勅 **Sublimus Dei** 『スプリムス・デイ』 (1537年5月29日付) をもって一切の奴隷制度と人身売買を禁じたが、その効果が薄かったようである。一例として、**Fray Bernardino de Minaya, OP, Relación a Felipe II** (1560 頃) Archivo General de Simancas, Estado 892, folios 177-179 がその現実を知らせると共に、フェリペ2世と教皇にはっきりした文書を出すように願っている。(Fernando Gil - Ricardo Corleto, 1998-2000 Pontificia Universidad Católica Argentina, 2000 ネット上に原文掲載。)

長崎滞在の商人アビラ・ヒロンは朝鮮半島出身の少女5人「私の奴隷 *mis esclavas*」と呼んでいて公に知られる目的で書かれた書物に残し、それに対する罪意識がなかったことが当時の考えを物語っている。参考になる原文とその訳を載せる。

y esto no es fábula, porque sin duda es así; y yo me acuerdo que el año de mil y quinientos; y noventa y siete, cuando Taiko Sama hacía guerra al reino de Corea, trajeron a este Japón mucha gente de corais cautivos, en especial mujeres, y con ellos muchos despojos de allá, vasos de cobre, y zofar, vestidos, que son muy diferentes que los de los japoneses; y en una tienda, en este pueblo, estaban a vender unos libros y hojas de papel, de ocho palmos en cuadro, de las cuales compré dos: y mirando los libros, vi que entre ellos estaba uno, de dos palmos de largo, ...

Yo tenía en este tiempo en mi casa cinco mozas corais, **mis esclavas**, las tres de ellas muy ladinas en lengua de Japón ...y en fin dijeron que aquel libro era de los santos que en su tierra veneraban y que aquellos tres eran Dios, porque su ley y la nuestra que casi toda era una; y aquella mujer era la que reverenciaban sobre todos los santos, y con esto me dijeron tanta cosa que me admiré.

私はいまだに憶えているが一五九七年太閤様が朝鮮に戦いをしかけたとき、朝鮮人、ことに女性の捕虜が多数日本に連れて来られたが、それとともに日本のとは全く異なった銅や真鍮の器、着物などの掠奪品がたくさん運ばれて来た。この市のある店に八パルモ平方の紙をとじた本が何冊か売りに出されたが、私はその中の二冊を買った。・・・この頃、私は五人の朝鮮人の娘を下女〔奴隷〕として使っていたが、その中の三人は日本語が達者だった。私が彼女らと呼ぶと二人は笑って互いに顔を見あわせ、マリアという名の一番小さい娘を呼び、三人でそれらの画の意味について論じ始めた。終りに彼女らは、それは自分らの国で崇めている聖人たちの本で、自分らの教えとあなたがたの教えとはほとんど一つなのだから、あの三人は神である、それからあの婦人はすべての聖人たちにもまして崇められている方だと言い、その他にも私が感嘆するほどのことを述べた³。

秀吉の朝鮮半島出兵によって、九州全体、特に長崎に多くの捕虜と略奪品が流れて、両方とも商売の対象になっていたことを示している。ヒロンは買ったからこそ、その5人の少女を「私の奴隷」と呼んでいるに違いない。言うまでもなく、乱暴な扱いをしたとは限らないが、人間が「品物扱い」された事実がここに残っている。

出兵によって朝鮮半島から拉致された多くの捕虜は奴隷扱いされ⁴、長崎滞在の司教はそれに対する禁令を出した。この史料は既に紹介されたが便宜上、その一部を引用する。

来日後、日本の召使いと召使い制度の悪い結果について知識を得た後、インドに出発する前、ドン・ペトロ〔マルティンス、1596年の定め〕司教はこの町〔長崎〕で最近出版された破門の定を書いた。その定書に人身売買、また日本の少年少女の拉致に対する司教にのみ解消権限のある直破門を定めた。また、拉致した人に対する権限を失った上、一人の拉致に対する10クルザドの罰

³ 原文は El Escorial 蔵の写本による。日本語訳は、『アビラ・ヒロン日本王国記 ルイス・フロイス日欧文化比較』 岩波書店 1965年 p.322-23 による。

⁴ 九州の朝鮮人についてパシオ神父書簡 Jap.Sin. 45 I, 196 (Pasio, 1594年10月20日) は「この一年〔1594〕九州で2000人は受洗した」と述べているので、当然ながら受洗しなかった人を含めば、長崎の人口が飛躍的に増えたことがうかがわれる。

金を定めた。…

〔1598年9月4日の〕会議に参加した神父達は日本の豊富な経験、〔ペトロ・マリティンス〕司教が破門を決定した重要な理由のため、〔セルケイラ司教は〕自分で得た情報によっても皆が知っている、日本と韓国の召使いとその制度の複雑さは知恵のある人、神を信じる、中国人、インド人またヨーロッパ人からも悪評を招くので、上述の破門とその罰を再決定しようと思ったことに関して、参加した神父達の意見を聞きたいとのことでした⁵。

あえて「奴隷」ではなく、「召使い」 *Moços de servicio* という言葉を用いて破門宣言を出すことが、どんな表現を使っても人身売買が許されるべきではない姿勢を明確にしている。それを受けて、徳川政権がまだ迫害を強めていない1600年前後に、朝鮮半島出身の捕虜を戻す計画が進められ、スピノラ神父がそれに関わろうとした。

今年は朝鮮半島から捕虜として来られた人々を帰国させる計画があったため、何人もの大使が来日した。それを受け、私は向こうに渡って〔日本で〕キリシタンになった人々の信仰を支え、そちら（朝鮮半島）で宣教するために準管区長に立候補した。…準管区長は顧問達と相談して私に許可を与えた。しかし、あまりにも大事な障害があり、実現できなくて私は日本に残った⁶。

この史料は、当時はなかった「捕虜を帰す」という革命的な運動が長崎でおこなわれたことを物語っている。その計画は実現できなかったとはいえ、国際的な人道的な雰囲気を示している。当時まで戦争であれば捕虜と戦利品が「勝利者のもの」として考えられたのに対して、現代に極めて近い考え方が芽生えようとしたことを表しているとも言えよう。この否定的な状況で、新しい展開を示したのは長崎に住んでいた人々だったとも言える。

要塞に囲まれた長崎

長崎は、全国の国際貿易の中心になる方向に進んでいたもので、富が蓄えられ、略奪的になりやすくなった。大村氏とイエズス会の巡察師だったヴァリニャーノが「国際計画」とも言える共働で長崎を堅固な町にしようとして、人材、場所、金銭を出し合う合意に至った。その動きを説明するヴァリニャーノの記録を紹介したい。

彼〔大村殿〕は、書面で後述の方法でその寄付をした。ポルトガル人から大きな満足を得ながら私〔ヴァリニャーノ〕自分はイエズス会を代表してその寄進状を受けた。そして、1580年から1587年まで、神父たちはポルトガル人から商船の荷物全体の価値から、1日にまとめて支払った700デユカート〔700石〕を受けとっていた。それとは別に我等の関与なしに、（大村氏の）大臣が収集した、日本人が購入した税金、を徴収した。そして、その（長崎）港の管理のため、神父たちはドン・

⁵ 原文は、BRAH (Madrid), *Jesuitas M.* 21, ff. 272-276v. フランス語訳: パジェス『歴史』II, 70-79頁。Ir. Inácia Kataoka, Rumiko “A vida e a Ação Pastoral de D. Luís Cerqueira, S.J., Bispo do Japão (1598-1614)”, Macau, 1997での研究を参照。この史料が注1で紹介した研究にも注目されている。

⁶ マカオよりジュアン・アルヴァレス神父宛て1602年1月25日付スピノラ神父書簡。Jap.sin. 36, 145より試訳。

バルトロメ承諾の上、裁判官を任命した。当地の慣習に従って個人的な問題の相談のために村人だけが神父たちの所に来ていた。…

その港では、日本全国の商人がポルトガル人から商品を買いに来たので、当時そこに住んでいたポルトガル人は、品物を保管していた。戦争が続いていて、海の泥棒が多かったので、彼らは危険にさらされていた。その町の人々はドン・バルトロメの命令と父親の助言に基づいて、土地に続く岬の部分にいくつかの土塁を作るように決定した。それに兵士を備えて海の泥棒から免れるように。その町には、村人によつての要塞や警備員しかなかった。(外国の)副総督がドン・バルトロメに送呈した弾薬や補給品は、展示品の役割しか果たさなかった。これが、長崎の港町である⁷。

長崎と茂木の「譲り状」を受けて、ヴァリニャーノがその計画を実現しようとした書物を出した。参考になる部分を見よう。

キリシタンたちと神父たちの役、及びその保全のために、ポルトガルの船が通常行く長崎の港が十分に強化されており、弾薬、武器、大砲、その他の必要なものが備えられることは非常に重要である。同様に、茂木の要塞が安全に備えられることが重要である。それは、大村と高来の通路であり、そこには私たちがそれらの地方でキリスト教の勢力を保つべきだからである。これらの二箇所が私たちの責任下であり、非常に重要であるため、これらが十分に提供されているよう、上司が細心の注意と勤勉さを持つ必要がある。そのために、この最初の年〔1580〕に上司たちは強化に全ての必要なものを費やし、どんな敵であろうとも守れるように〔すべきである〕。そして毎年、上司は150 テュカード〔150石〕⁸を費やしてポルトガル船から弾薬、砲兵や最も必要なものを備え、さらに強化し、供給し続けるべきである。〔略〕長崎をより安全でより強くするために、そこに住む結婚した（定住する）ポルトガル人皆が、要塞が完成すれば、その内側に移動し、あらゆる危険から守られるようにすべきである。そして、その場所の住民と人々を拡大して増殖させ、住民の資質と力に応じて防備の武器を与えよう⁹。

この段階では、ヴァリニャーノは長崎を拠点として全国の宣教を考えたように思われる。その莫大な費

⁷ Valignano 1598年 “Apologia” (弁駁論) c.13 ff.74-76。スペイン語は、Alejandro Valignano, *Apología de la Compañía de Jesús de Japón y China* [1598], ed. José Luis Álvarez-Taladriz, Osaka, 1998に出る。以下、“Apologia”と略す。

⁸ 当時の価値を換算することが難しくそれぞれの研究者が一致しない。参考として、A. Muñoz. O.F.M. 1606年の報告[386]... sólo él dijeron los bungiños o sobreestantes de la obra que avía costado quatrocientos sacos de arroz y cada saco vale un ducado. Quedó fuerte y muy bien hecho y acabado. 「奉行達とその関係者は工事だけが、一束は1テュカードに値する、400米の束がかかったと言った。工事は丈夫で綺麗に仕上がった。」(British Museum MSS Catalogue Harley 3570)。詳細を省くがここで、1石=1テュカード=11レイス=375マラヴェディの換算を基準にした。

⁹ Valignano, *Regimiento para el Superior de Japón, ordenado por el Padre Visitador en el mes de junio del año 1580*, Jap. Sin. 8 I, fol. 266v より試訳。スペイン語は“Apologia”p.164の注釈で紹介されている。

用は商売の税金から出る計算になっている¹⁰。当時の宣教師の何人かがその考えに賛成していたようである。現地のことに通じているルイス・フロイスも、

イエズス会また教会が日本で保たれるために、迫害が起こったら神父たちが匿まれる要塞や基地が欠かせません。また、そこに持ち物、服と食料を保管できる場所が必要です。…それにフェリペ王によって 200 人また 300 人の兵士を付け加える必要があります。…独裁者が、有馬のドン・サンチョと大村のドン・サンチョの領地を奪って（やろうと思えば命令一つで実現可能）、天草殿を殺せば、日本に残る場所が一つもなくなります¹¹。

このように、長崎の防衛が、日本でのキリシタンの将来を守る上で得策とされていた時期があった。準管区長のコエリョ神父もその計画を全面的に進めようとした¹²。同じ路線で、イエズス会本部とその関係の施設を増築することになった。その発展を簡略に述べるフロイスの『日本史』を見よう。

長崎の教会は、過る年〔1584〕、来訪者がいよいよふえてきたので、すでに二度も三度も増築された。教会はかなりの収容力があるにもかかわらず、それでも来訪者の数が〔あまりにも〕大勢で、二割ないしそれ以上の者は、日曜日や祝祭日には屋外にはみ出して、陽光に曝され雨に打たれる有様であった。早朝〔教会の〕扉が聞かれると、人々は我先にと場所をとろうと重なり合って殺到した。そこでいまだかつて日本で建てられたことがないほど巨大で荘重な一教会をこの地に設立することが決められた。そのためには約二千クルザードの喜捨が寄せられた¹³。

長崎の計画が順調に進んでいたと思われたところ、1587 年に秀吉のバテレン追放令が発布されて、状況が一変した。注目すべきことは、国内の勢力による変化が当然のなりゆきであったとしても、それだけによらず、国際的な影響によっての変化がより大きかったことである。秀吉の動きに対する姿勢を表す史料を参照する。

最初に、関白殿が長崎港を没収したこと以外、ドン・バルトロメウ大村殿の領地に関して、「要録」が書かれたとき以来、何の変更もありませんでした。港以外の領地はドン・サンチョ（ドン・バルトロメウの息子）に残し、長崎港とその町全体が関白殿のものになったが、今のところキリシタンに関しての変化はありません。ただし、関白が長崎に派遣する人物を見て、心配や不安が高まってきました。長崎に神父たちが居ないとこの町とその商売が成り立たなくなることを知った上で、我らに対して知らないふりしてきた¹⁴。関白はこれから総督に送る贈物の返事が来るまでに 10 人の神父が人質として長崎に残るように命令したので、おそらく今からもこの状況が続くでしょう。これによって、港に依然として修道院が現存し、人数も建物も前よりはるかに拡大してきました。「要

¹⁰ 商船が当時の計画に欠かせなかった情報として、「今年は絹が売れていないし、2月15日になった今日までも、普段〔長崎に〕来る都と堺の商人たちが来ていません。」（長崎より総長宛ヴァリニャーノ書簡 1592年2月15日付 Jap.Sin. 11 II, 283v より拙訳。）

¹¹ 加津佐より 1589年1月30日付総長宛フロイス書簡, Jap. Sin. 45 I, f.132v より。

¹² “Apologia”p.165 の注釈を参照。

¹³ フロイス（松田・川崎訳）『日本史』11、p.13。

¹⁴ 原文に、ordenado quabaco que quedasen diez padres como rehenes とあり、強いられて 10 人を残すことになったニュアンスである。

録」で建設が始まったと報告した教会も完成し、その神父会館も拡張できました。周囲の村にも修道院三棟が建てられました¹⁵。

長崎以外での活動が期待されていたこともあり、この段階では、宣教師たちにとって日本での迫害は、方針を全面的に変えるほどではなかった。宣教師たちにとって10人を人質として残す命令は、逆に人数制限があっても神父たちが長崎に残れる保証として解釈された。ヴァリニャーノとその周囲は、迫害の始まりとしてより秀吉たちの「探り」と、まだ受け取っていたようである¹⁶。

長崎本部を中心に大きな方針転換

秀吉が亡くなってから政権を握る方向に動いた家康は、キリシタンに対する寛容な姿勢をとるだろうと期待された。しかし、長崎の寺沢奉行がキリシタンに対する厳しい姿勢を示したので、ヴァリニャーノは全国の新しい政権が確立するまで刺激を与えない対策を試みた。ヴァリニャーノは、総長にそれを示す書簡を送った。

〔秀吉が亡くなったとはいえ〕長崎の代官寺沢殿が我らのことに不満に思っていたので、私たちと協力者の大部分と共に長崎から離れることを決定しました。それを見たセルケイラ司教も、勤めのために日本語が大事だと思って我らと共に移動することにしました。…

アグスティン津守殿〔小西行長〕の領土である天草を選びました。…

我らと共に神父、修道士、同宿たちも異動したので、長崎の修道院が空きに近い状態になりました。天草に移ったのは会員16人、ドン・ルイス司教と30人余りの同宿でした¹⁷。

しかし、当時までヴァリニャーノの提案を全面的に支えるかのような姿勢を示していた総長からの返事は、軍事や政治的な圧力に関わらない明確な指示だった。ヴァリニャーノは繰り返して、現場への理解を求めたが、ローマの姿勢が変わらなかった。結果として、日本での宣教は急な方針転換に踏み込むことになった¹⁸。

このような動きは日本にいた宣教師の皆に関わる事柄であったので、加津佐で（1590年）「日本イエズス会第二回総協議会」が開かれた。その決定の一部は以下の通りだった。

〔戦争や争いに介入すべきではない〕第二の理由、領主やキリスト教徒が自己の問題についても助言を求めに赴くべき高位聖職者が現在当地におらず、かかる戦争に際してこの種の助言や援助を我々にしばしば要請するので、これを解決し得るのは至難である。…

¹⁵ ヴァリニャーノ 『日本要録補遺』。日本語訳は『巡察記』に出ているがここであえて Jap.Sin. 49 f.390v よりの拙訳を使う。

¹⁶ 1592年2月15日総長宛 Valignano 書簡 Jap.Sin.11 II f.283 に、「〔関白は〕礼儀正しくて丁寧な書簡によって、我らの仲間が長崎の教会と修道院に残るように命令しました。それは総督との商売の仲介者になるためでした」とあるので、商船を盾にすれば、関係修復が出来ると思っていたようである。

¹⁷ Valignano より総長宛 1599年10月20日付書簡 Jap.Sin. 54 f.78 より試訳。

¹⁸ ローマ本部との情報交換について Schütte, Joseph Franz, S.J., VALIGNANO'S MISSION PRINCIPLES FOR JAPAN, Part II: The Solution(1580–1582), Translated by John J. Coyne, S.J., Gujarat Sahitya Prakash, Anand, India, 1985 は詳しい。

特にこの種の戦争では一切を灰燼と化するのが日本の慣習である¹⁹。

既に、キリシタン大名を支えて宣教の発展を図る政策から離れている状況がこの史料に表れている。この会議に参加する宣教師たちの意見と総長からのぶれない指示によって「譲り状」の時代、つまり「所有者」「権力者」の立場は成り立たなくなっていた、というより「あってはならない姿勢」と捉えられることになった。それを受けてヴァリニャーノが1592年に出した“Obediencias”（法令集）に、

（戦争に関して）管区長であっても誰も直接や間接的（例えば神父たちがその土地を奪うと話す）暴力を通して脅迫することを堅く禁ずる。

キリシタン武士に、戦争するように、戦争をやめるように、または同盟した武士に対して反逆するように、同盟を離脱することなど、相手はキリシタンであってもそうでなくても、そのような働きかけを厳禁する。このような事柄に関して力や暴力によって働きかけるべきではないからである。

2、同じように、イエズス会は、要塞、武器、砲弾とそのような物を引き受けてはいけない。それはイエズス会用であっても他人のためであっても厳禁する²⁰。

この段階、物質的な手段によって長崎を中心に全国の宣教を発展させる方針が完全に消えたと言っても過言ではない。上述通り、日本での政権交代だけによる変化を超える、将来の日本キリシタン全体に影響を与える変化だった。国際情勢に目を向ければ、世界中の宣教方針に転換期があったと言える。長崎での体験は世界の動きを代表しながら、その危険性ともろさを示したものであり、組織としての教会の宣教を見直す要因だったと解釈できよう。アメリカ・アフリカ大陸ではイエズス会とカトリック教会を遙かに超える範囲になっていたので、その結果が薄かった。しかし、日本では宣教開始50年前後であり、大部分の宣教師が同じイエズス会員であったことから、「変更可能」だったと解釈されたと思う。この時期に行われたイエズス会第5総会議（1593-1594）には、世界の会員が政治や軍事に関与することを厳しく禁じるようになった。

従って、誘導や欺瞞があってもまた、どんな要請や誘惑によっても、どんな理由であろうとも、総会議はこの教令をもって荘厳かつ厳格に、会員達がこのような公の出来事に関わることを禁じる²¹。

イエズス会のローマの文書館にこの時期の書簡の間に「教皇の命令」として、「修道士も聖職者も利益を目的に商売をしてはならない」²²とラテン語での「メモ」が挟まれていることが参考になる。つまり、現場の状況に合わせる一時的なものではなく、1600年前後に世界の宣教が見直されていたと言える動きがあり、日本もその動きを表す現場の一つとして扱われていた。それを受けて、パシオ神父が、1612年にその方針をヴァリニャーノの“Obediencias”を修正して、より明確に出した。

5. 我等の神父たちが日本の戦争について知識がないのでそれに関する忠告ができない。経験を基にすれば殆どの場合間違った忠告する。・・・

¹⁹ 『キリシタン研究』一六輯 p.211 の翻訳による)

²⁰ Valignano “Obediencias” 1592 Jap.Sin. 2 f.126 より拙訳。

²¹ Wherefore by this decree the congregation gravely and solemnly forbids all of Ours to involve themselves in public affairs of this nature on any grounds, even if invited or enticed, or to deviate from our institute upon any pleas or persuasions. (“For Matters of Greater Moment” The Institute of Jesuit Sources, St. Louis Missouri, 1994, p.201)

²² 1610年、Jap.Sin.24, f.29 の文書に当たる。

従って公にも秘密にも会員が管区長と相談しない限りこの事柄についての意見や忠告を厳禁する。…

第5総会がこれを禁じるので、管区長はクラウドディオ（総長）神父がヴァリニャーノ神父宛に書いたことを厳守すべきである²³。

内容からすれば、総会議と総長の書簡を明記しながら、パシオ神父がその方針を固めたことになる。その結果の一つとして、禁教下でも長崎本部が大きな役割を果たし続けた。例えば、殉教記録を集めて世界に知らせる役割が発展した。まだ本部が現存していたころに殉教者の遺骨を保管していた。

〔キリシタンたちは〕殉教したマグダレナ林田たち、有馬出身の7人の遺骨をとってカルヴァリオ管区長に渡した。〔その後〕セルケイラ司教が主式した荘厳な行列をもって、我が会員たちが埋葬されている〔本部の〕墓地、十字架の麓に葬った。この偉大な宝によって、この家（修道院）が豊になり、これらの贈物を通して神様からの大きな恵みが期待できる²⁴。

これだけでは一般化できないが、全体の流れとして、その10年前のものと比較すれば、この報告は、より宗教的になっていることが分かる。

宣教師たちは、本部が破壊された後、公の宣教活動ができなかったにも関わらず、キリシタン墓地の遺骨を異動する命令が出されたことが象徴的でもある²⁵。つまり、政治的な影響がないと思われた活動がキリシタンに許されたことになる。しかし徐々に、徳川幕府のキリシタン対策によって、より厳しくなり、キリシタンであることは大罪に至る扱いになり、長崎での多くの殉教者が出た。

文化交流を徹底した長崎

イエズス会本部が存在しなくなった時代の長崎になるのでこの研究外になるが、本部が破壊されてから、遭難した船の乗り組み人を届ける、大使を派遣したりする活動に変わった様子が見える。同時に、長崎を通して宣教の再会ができる期待が消えなかったことも、注目すべきである²⁶。迫害時代日本に渡った宣教師の殆どは長崎から入ろうとした²⁷。長崎は、また日本全体に影響を与える多くの出来事も、国際船と深く関わっている²⁸。

オランダ船を含めて遭難した船がたくさんあった中、その大部分は長崎港と関わった²⁹。鎖国時代にも

²³ Pasio 神父による “Obediencias” 1612 年 (Ajuda 49 IV 56 147v-148 より)

²⁴ セバスチャン・ヴィエイラによる長崎発イエズス会 1613 年の年報 1614 年 3 月 16 日付 Jap. Sin.57, 271v より。

²⁵ 既に『平和文化研究』第39集(2019年1月)で紹介した、「〔長谷川権六は〕長崎市外にあるサン・ミゲル墓地に移すように命じた。」1620年3月20日付 Couros 書簡 Jap.Sin, 35,138。

²⁶ 伊達氏の動きによって一時的に長崎に変わって仙台がキリシタンの拠点になると思われたが、結局、初代長崎での失敗を繰り返すことになった。

²⁷ ペトロ岐部、ルビノ使節、シドティ、プチシャンなどが長崎を目指した。

²⁸ 二十六聖人の殉教、マドレ・デ・デウス事件、島原の乱、ルビノ使節団、それぞれのオランダとイギリス船などは相応しい例である。

²⁹ C. Wolcott Brooks, "Japanese Wrecks, Stranded And Picked Up Adrift In The North Pacific Ocean", California, 1876 に簡潔なリストと主な情報が出ている。

長崎が「日本の顔」であり続け、世界に知られた日本は長崎から流された情報によるものだった。参考まで、徳川政権の下で貿易が発展した1670年代の長崎情報を見れば、驚くほどヴァリニャーノが予測したより遙かに「要塞」に、また厳しく制限された町になっていった。

〔長崎の〕道は狭くて短い。それは88本を数え、それに同数の門（木戸）を数える。毎晩それぞれの門（木戸）が灯りを持った屈強な警備員によって閉鎖され、代官の許可証がなければ、手当の必要な患者に向かう医者、出産しようとする婦人の助産婦、命に関わることであろうとも決してくぐれない。火事があったとしても他人からの助けを望んでも無用であり、自分たちの力で助けられなかったら、叫びや涙、大声の文句があろうとも受け入れられなかった³⁰。

これを見れば、利益を上げるために長崎を支配する対策が繰り返されたことになる。キリシタンにしても幕府にしても、国政において長崎を無視できなかった事実を物語っている。

上陸するため密輸もあった中、「日本での市民権を得るために長崎から上陸するしかない」という評判が明治時代まで残っていたようである。その一例として、日本に宣教師がいない1685年、ノエル神父が「宣教の母」と呼ばれていたアヴェイロ公爵夫人宛てに日本人が乗っていた船の遭難を伝え³¹、彼女の援助によって長崎まで行って日本人を返す名目で交渉を試みた。船が派遣され、長崎港で何日間も交渉したが、結果として日本人たちを残してマカオに帰ることになった³²。このような流れは宣教師のみならず、カトリック系の人々の長崎に対する思いが、継続していたことを物語っている。

終わりに

長崎開港は、当時「宣教地」の代表として始まり、方針を変更する先端の役割を果たしたと言える。イエズス会の支配、秀吉による没収、その後の迫害は当時の日本情勢によるものであったと同時に、世界の動きを素早く反映する結果をもたらした。当時も、強硬な姿勢を示してヨーロッパからの軍事力に頼ろうとする提案もあったが³³、現場にいた宣教師たちはその提案の危険を素早く読んで、持っていた権力を手放した。その判断が、今に至ってキリスト教が日本に現存する結果につながったように思う。今までの考察を基にすれば、島原の乱での教会の姿勢が理解しやすくなる。長崎の経験から、軍事や政治的な圧力に頼って宣教することが「自殺行為」と解釈されるようになったと言えよう。恐らく、「要塞長崎」の時代であれば当然のように、ポルトガルやスペインからの軍を要請する計画が持ち上がっただろう。しかし、権力を握ることがキリシタンの霊的破滅を招きかねない体験をした長崎のキリシタンだったからこそ、ヨーロッパの人々にそのメッセージが伝わったと言えよう。

これからも様々な側面から長崎の歴史とイエズス会本部の研究を続ける必要がある。

³⁰ A.Montanus “Atlas Japan Nensis being Remarkable Addresses by way...” London 1670（英語版）p.76 より拙訳

³¹ マカオよりアヴェイロ公爵夫人宛 1685年ノエル神父書簡 “Jesuits Missions in Japan, 1663-1688” Yushodo 1975 p.187

³² その報告の日本語訳が、佐久間正訳「1685年長崎来港の葡萄牙船に関する記録」『基督教史学』第7輯 1956年に出ている。原文は、“Arquivos de Macau” 1の4、1927年に出ている。

³³ 詳細を省くが、コエリヨ神父やサンチェス神父がフェリペ2世や総長宛の提案を出している。